

第 23 回

大 任 町 農 業 委 員 会 総 会

議 事 録

・ 召集年月日 平成28年7月12日

・ 召集場所 大任町役場研修室

・ 召集委員	1 番	宮本 実年	2 番	浦野 淳一
	3 番	杉原昭八郎	4 番	岩口 巖
	5 番	次谷 國勝	6 番	坂木 茂
	7 番	崎山 静夫	8 番	永原 高文
	9 番	佐々木次男	10番	山下サカエ
	11番	宇賀 里美	12番	黒木 千鶴
	13番	中山 隆博		

・ 欠席委員 9 番 佐々木次男

・ 出席委員 欠席を除く全委員

・ 出席職員名	農業委員会事務局長	田丸 広一
	事務局書記	西藤 宏輔

○ 総会次第は、次のとおりである。

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 案

- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について

4 その他

5 閉 会

- 議長（中山君） 皆さんこんにちは。第23大任町農業委員会総会を開催いたしましたところ農繁期中お忙しいにもかかわらず皆さんにはご参集いただきまして誠にありがとうございます。  
それでは、会議に入る前に署名委員さんを指名します。2番の浦野委員さん 3番の杉原委員さん よろしくお願ひします。それでは第3条の規定による許可申請について事務局説明お願ひします。
- 担当（西藤君） 第3条の規定による許可申請について（1件）を朗読。
- 議長（中山君） 事務局の説明を終わります。課長の補足説明ありませんか。
- 課長（田丸君） はい、補足説明いたします。場所につきましては町営住宅建設に伴う造成している場所から道を挟んだところにあります。譲受人が福岡市で生活をしており、農業をすることは可能か確認を取りました。譲受人は地元出身でこちらを基盤として農業をし、いずれは戻ってきて本町で農業をしたいとの確認をしております。以上補足説明を終わります。
- 議長（中山君） はい、補足説明を終わります。  
それでは、これより審議いたします。  
議案第55号農地法第3条の規定による許可申請について、どなたか質問ありましたらお願ひします。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。  
議案第55号の17番について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号の17番について承認することに決めます。
- 議長（中山君） 次に、議案第56号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について事務局説明お願ひします。
- 担当（西藤君） 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について（3件）を朗読。
- 議長（中山君） 事務局の説明を終わります。課長の補足説明ありませんか。
- 課長（田丸君） はい、補足説明いたします。72番についてですが賃貸人が高齢のため引き続き再設定するものです。続きまして73番についてですが地主さんが行橋市に住んでいますので、引き続き再設定するものです。74番につきましても地主さんが行橋市在住です。借りる方が北九州在住ですので農業が可能か確認したところ実家が本町であり農機具等もあるということなので引き続き再設定するものです。以上補足説明終わります

- 議長（中山君） 補足説明を終わります。これより審議いたします。  
議案第56号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農  
用地利用集積計画の承認について、どなたか質問ありましたらお願いし  
ます。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決に  
はらせていただきます。  
議案第56号の72番について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号の72番について承認す  
ることに決めます。  
次に議案第56号の73番について、ご質疑はございませんか。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決に  
はらせていただきます。  
議案第56号の73番について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号の73番について承認す  
ることに決めます。  
次に議案第56号の74番について、ご質疑はございませんか。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決に  
はらせていただきます。  
議案第56号の74番について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号の74番について承認す  
ることに決めます。
- 議長（中山君） それでは議事を終わらせていただきます。  
次に、その他に入らせていただきます。委員さんの方から何かありま  
したらお願いします。
- 議長（中山君） なければ事務局から何かありませんか。
- 課長（田丸君） 農地パトロールのお願い。
- 議長（中山君） 事務局の報告を終わらせていただきます。他に何かございませんか。

議長（中山君）　　ないようでございますので、それでは第22回大任町農業委員会総会  
を閉会させていただきます。皆さん有難うございました。

（10時35分 閉会）